

競技注意事項

1. 競技規則について

本記録会は、2012年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本記録会規定によって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 招集場所：メイン競技場で行う競技については、競技場内雨天練習場に設置する。
サブ競技場で行う競技については、サブ競技場入り口付近に設置する。
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳は12mm以下、その他は9mm以下）・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出ること。（競技者係は、その旨を流しプロに記載し連携を図る）
- ③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものとして処理する。

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) 短距離種目の計時は、写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。（1/1000秒で確認する）中・長距離種目は手動計時とする。
- (3) トラック競技のスタートにおいて、「位置について」の合図の後、ある競技者が音声その他の方法で、他の競技者をじゃまするよう場合は不正スタートとみなす。（競技規則第162条⑥）
- (4) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (5) 競技者に対する助力については、競技規則第144条②を適用するので十分に気をつけること。
- (6) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (7) フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、2個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は、粘着テープを使用してもよい。（競技規則第180条③）

4. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、競技規則第143条⑦どおり、ユニホームの胸背部に確実に結着すること。なお、走高跳競技者は、背部または胸部のみでもよい。（競技規則第143条⑦）
- (2) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。（腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する）

5. 走高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	競 技			
走高跳	男子	1m35	1m40 ~ 1m65	5 cm ずつ	1m68 以上	3 cm ずつ
	女子	1m15	1m20 ~ 1m45	5 cm ずつ	1m48 以上	3 cm ずつ

6. 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではいならない。

7. 競技場使用について

- (1) 競技場の開門時刻は7時30分とする。
- (2) 競技場使用許可時間は、メイン、サブともに7時30分～17時30分であるため、それ以降の使用は禁止する。
- (3) メインスタンド下更衣室の使用は、女子のみ許可する。ただし、待機場所としての利用は認めない。
- (4) 本記録会2日間ともにメイン競技場全面、サブ競技場全面が使用できるが、各校の待機場所については、メインスタンド通路（コンコース）出入口側半分のみ認める。（階段側半分は使用できないので注意すること。）
- (5) メインスタンド中央のロイヤルボックス、記者席への立ち入りは禁止する。
- (6) 選手・役員・補助員以外は競技場内に立ち入ることはできない。（付き添いの立ち入りは認めない。）
- (7) ウォームアップ場は、メイン競技場バックストレートを原則とし、一方通行とする。
- (8) ハードル種目のウォームアップは、メイン競技場を開放するが、個人のハードルの持ち込みは禁止する。
[ただし、1日目の開門時刻～9:10（女子） 10:00（男子）までとする]
[男子はバック 女子はメインにセットする]
（競技場周辺、サブトラックでのハードル練習は一切禁止する）
- (9) メイン競技場の応援はすべてスタンドで行うこと。サブ競技場の応援は役員の指示に従うこと。
- (10) 本部前の通行は一切禁止する。（スタンド下通路・場外・バックストレートのいずれかを利用すること）
- (11) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各校で持ち帰ること。
- (12) ゴミの処理については、各校で責任をもって行うこと。ゴミは競技場外のコンテナに捨てること。
- (13) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、日本体育・学校健康センター法の定めを適用すること。

8. 兵庫リレーカーニバルの出場について

- (1) 本記録会において、ハードル32名、長距離30名、フィールド種目24名を推薦する。
- (2) 各種目終了後、アナウンスにより該当者を発表する。出場を希望する者は、記録会終了までに手続きを完了すること。
- (3) 出場辞退者が出た場合は、繰り上げ推薦をするので注意すること。

9. その他

- (1) 記録会当日までに、**競技に関するルール、マナー、応援・観覧態度・トイレの使用・ゴミの処理**などについて、各校で事前指導を徹底しておくこと。
- (2) 健康管理については、各自で十分に注意すること。

※ 競技場周辺は、一般の生活道路になっているため、競技場周辺での投てき練習およびハードル等の器具を設置しての練習は一切禁止する。

なお、投てき練習場を競技場南側に特設するので、それを利用すること。ただし、特設投てき練習会場では、メディシンボールのみを許可する。（役員の指示に従って使用すること）

また、競技場周辺道路を集団で走ることも、地域住民の方に迷惑をかけるため禁止する。